

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 7 月 21 日

「(案件名)ホンジュラス国保健サービスネットワーク(RISS)を通じた保健サービスデリバリー強化プロジェクト(第一期)」
(公示日:2021 年 7 月 7 日/調達管理番号:21a00400)について、質問と回答は以下とおりです。

1	表紙とP1:第1章 企画競争の手続き、3 競争に付する事項の(1)	業務名称が「ホンジュラス国保健サービスネットワーク(RISS)を通じた保健サービスデリバリー強化プロジェクト(第一期)」として、括弧書きで(第一期)と記載されているが、第2期(2022年10月~2026年6月)の内容を含んだプロポーザルと見積書の提出でよいか。	ご理解のとおり、1期2期を含めたプロポーザルと見積書をご提出下さい。 見積書につきましては、1期分、2期分各々についての見積書・別見積書もご提出下さい。
2	P22:第3章 第3条 (9)事業スケジュール(脚注6)	脚注6に「JICAからのCOVID-19支援を追加的に行い、資機材供与を7月頃と想定している」という記載がある。資機材供与後のフォローアップや使用と配備に関するモニタリング活動などにおけるCOVID-19対応支援は業務実施の範囲として期待されているか。	COVID-19 支援資機材供与に係る活動については業務実施の範囲として想定していません。

3	P24:第3章 第6条 実施方針及び留意事項 (6)DX 推進・ICT 活用(遠隔診療に含む)にかかる調査、検討	第1期にDX 促進及びICT 活用に関するニーズ調査をする計画であるが、同調査に特化した経費を計上することは可能か。可能である場合、現地の法人や民間に再委託をして調査することは可能か(すなわち、第1期に再委託経費を計上することは可能か)。また、再委託費の上限はあるか。	現時点において、再委託に関してはいずれの業務についても想定していませんが、必要と考えられる場合はプロポーザルにて提案及び見積書に計上してください。
4	P24:第3章 第6条 実施方針及び留意事項 (8)中南米諸国の教訓、成果の反映及び共有と脚注8	「近隣諸国と協働してワークショップを実施するなどし」とあるが、現時点で JICA 側が想定する近隣国からの招へい者の推定人数、また招へい国がある場合、情報を共有してもらうことは可能か。 また、同24ページ脚注8に「近隣国とのワークショップについては、実施方法やコストなどについて今後、先方政府と協議して決定する」とあるため、プロポーザルでは同ワークショップにかかる経費は見積りに含めなくてよいという理解でよいか。	ご理解の通り、実施方法やコストなどについては今後先方政府と協議して決定するため、同ワークショップにかかる経費は見積りに含めなくてよいです。
5	P27:第3章 第6条 実施方針及び留意事項 (15)現地人材(ローカルコンサルタント)の備上について	ここでいう現地人材(ローカルコンサルタント)とは、プロジェクト秘書、運転手、パイロット県オフィスの担当者などの雇用とは別の人材を想定しており、第1期、第2期を通じて2名まで追加雇用可能ということか。	ご理解のとおりです。
6	P27:第3章 第6条 実施方針及び留意事項 (16)特にプロポーザルにて提案を求める事項	第2期で、DX 及びICT の活用を進めるに当たり、再委託契約による業務実施は認められるか。認められる場合、再委託費の上限はあるか。	上記、質問3への回答のとおりです。再委託費の上限は特に設けていません。代替案についての見積書は別見積もりとします。

		また、「業務量を大幅に超える提案を行う場合、プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、見積書についても代替案についての見積書であることを明記して提出することとする」とあるが、この見積書は別見積として提出すると理解してよいか。	
7	P29:第3章 第7条 業務の内容、第1期:2021年10月~2022年9月 (3)DX 促進及び ICT 活用(遠隔診療を含む)にかかる調査、検討(活動 1-1)等について	29 頁の「②検討」事項として、「アプリとの連動を想定したホンジュラスで調達可能なデバイス(例: 血圧や血糖値測定、症状、服薬状況等)を導入する場合は、その管理方法」とある。 一方で、32 頁の第 2 期活動(2)優先 NCD 研修計画の策定支援(活動 2-1 に関連)の③DX の促進・ICT の活用においては、プロジェクト目標指標をモニタリングする上での情報が電子的にまとめられるような「ICT を活用したデジタル測定器・アプリの活用等を考慮することが望ましい」とある。 ここで想定されている「アプリ」とは 2 種類別々のものとして理解してよいか。	同一のものを想定しています。第 1 期の調査を通じて、ホンジュラスで調達可能なデバイスがある場合には、活動2において家庭保健チームや一次医療施設が血圧・血糖値などを測る際に、そのようなデジタル測定器・アプリを活用することを想定しています。
8	P29:第3章 第7条 業務の内容、第1期:2021年10月~2022年9月 (3)DX 促進及び ICT 活用(遠隔診療を含む)にかかる調査、検討(活動 1-1)	「②検討」において、「アプリとの連動を想定したホンジュラスで調達可能なデバイス」とあるが、ここでいう「アプリ」とは、すでに誰もが入手できる既存のアプリの活用を想定しているのか、それともまったく新しいアプリ開発を想定しているのか。新たなアプリの開発であれば、別見積として計上してよいか。	ホンジュラス内で入手可能な既存のアプリの活用を想定しています。

9	P29:第3章 第7条 業務の内容、第1期:2021年10月~2022年9月 (4)ベースラインの把握と指標設定支援(活動1-1)	ベースラインの把握としてパイロット RISS の優先 NCD に関する基礎データを収集する際に、高血圧、高血糖を計測するための機材費の計上は可能か。可能の場合、別見積として計上してもよいか。また上限金額はあるか。	活動2-4で優先NCD関連資機材を供与する予定ですが、ベースライン調査の時点では、あくまで現状の確認が目的であるため、調査のための機材調達は基本的に想定していません。ただし、何らかの事情により調査遂行が困難であると考えられる場合、必要な機材を提案、経費を計上することは可能です。
10	P33:第3章 第7条 業務の内容、第2期:2022年10月~2026年6月 (5)必要なNCD関連資機材の調達支援について(活動2-4)	NCD 関連資機材の調達に必要な経費を本プロポーザルに計上する必要があるか。必要がある場合、別見積という理解でよいか。	ホンジュラス事務所で調達予定のため、プロポーザルに計上する必要はありません。コンサルタントは資機材のリスト作成や検品、配布等の業務を支援することを想定しています。
11	P33:第3章 第7条 業務の内容、第2期:2022年10月~2026年6月 (6)優先NCDに対する活動計画の実施及び報告支援(活動2-5、2-6)	家庭保健チーム及び一次医療施設が、優先NCDに関する活動計画を実施する際に、コミュニティ住民等への予防啓発活動にかかる経費は、保健省が支出すると理解してよいか。一方で、保健省側の負担による支出が困難であると考えられる場合、必要な活動経費を計上することは可能か。	ご理解のとおりです。また、保健省側の負担による支出が困難であると考えられる場合、必要な活動経費を計上することは可能です。ただし持続可能性の観点から、予算面も含めて実現可能性の高い活動計画とすべく、技術的な支援を期待しております。
12	P41:第4章 業務実施上の条件 (3)現地再委託	再委託については「特になし」となっている。現地法人や民間への再委託はいずれの業務についても不可であるという理解か。一方、必要な場合、提案事項として見積りに計上できるか。	上記、質問3への回答のとおりです。
13	P42:第4章 業務実施上の条件 (6)その他留意事項 3) 供与機材調達	機材費として設定されている100万円には調達機材の本体の金額だけでなく、機材送料、運搬料、設置料等も含まれるとの理解でよいか。含まれていない場合、別途計上した方がよいか。	機材送料、運搬料、設置料等も含まれます。

14	P42:第4章 業務実施上の条件 (6)その他留意事項 3)供与機材調達	「調達機材としては、プリンター1台、コピー機1台、スキャナー1台、ポータブルプロジェクター1台を想定している」とあるが、これら 100 万円の積算の他に、保健省や 2 つの県保健局で設置する執務スペースにおいて使用するノートパソコンとソフトウェア一式は別途計上できるのか。	「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)」の P18. Ⅲ直接経費 6.(1)機材購入費にて記載のとおりであり、記載内容に合致した目的においてノートパソコンやソフトウェア一式を購入する場合は、計上可能です。
15	活動全般にかかる質問	活動に必要なプロジェクト車輜は、保健省が準備するのか。それとも JICA による貸与になるのか。または、レンタカーによる借料になるのか。	レンタカーによる借料を想定しています。
16	活動全般にかかる質問	通訳(英語から西語)の備上は可能か。	必要時に備上可能です。
17	p.42	機材費 100 万円(定額)の内容は事務機材となっていますが、p.33(5)NCD 関連資機材については本プロジェクトの見積には含めないという理解で良いでしょうか。	上記、質問 10 への回答のとおりです。
18	p.24	(8)近隣諸国とのワークショップは今後先方政府と協議して決定するとありますが、同活動のコストは見積には含めないという理解で良いでしょうか。	上記、質問 4 への回答のとおりです。

以上